

青梅市の住宅に関する補助制度など

※こちらに記載している情報は概要です。細かい条件や申請の締め切りがある場合がありますので、詳細については問合せ先へお問合せ下さい。

1

木造住宅の耐震化

[補助額：診断9万円・改修100万円まで]
[補助率：診断・改修費用の1/2]

昭和56年以前に建った木造住宅の耐震診断・耐震改修を補助します。



2

空家バンク

所有する空き家を売り・貸しに出すことができます。
空家バンクに登録された空き家は市HPに掲載されるほか、不動産業界のネットワークにも情報を流すことができます。



3

空き家の利活用

[補助額：最大50万円]
[補助率：利活用費用の1/2]

空家バンク登録物件などのリフォーム費用等を補助します。
※条件によって補助額および補助率の変動あり



4

家具の転倒防止

[費用：無料]

突っ張り棒などの家具転倒防止器具を支給し、取り付けます。
※支給対象要件あり



6

おふたりの暮らし応援

[補助額：お祝い金22万円]
[補助額：応援金10万円・加算額最大50万円]

今年度、結婚やパートナーシップ宣言により新たに「おふたり」となり青梅市で暮らし方に対し、お祝い金および応援金を交付します。



7

移住支援金

[補助額：基本額10万円・最大100万円]

市に移住相談を行った方が移住し、住宅を取得した場合、支援金を交付します。
※条件に応じ、金額を加算します。



8

三世代での同居・近居を応援

[補助額：最大20万円]

子育て世帯が、その親世帯の働きかけにより市に転入した際、応援金を交付します。



11

住宅改修・住宅改造

[補助額：内容により変動、上限あり]

住宅改修：介護保険の要支援・要介護の認定を受けた方を対象に、手すりの取付けや段差解消などにかかる工事費用の一部について、20万円を上限に給付します。

住宅改修



住宅改造：介護認定で「非該当」となった方に、上記と同様の給付を行うほか、浴槽や流し台なども対象となる場合があります。
※身体状況、家屋等の訪問調査あり

住宅改造



12

障がい者向けリフォーム

[補助額：内容により変動]
※障がいの程度等の条件あり

屋内移動設備の設置や手すり取り付けなどが対象となります。



5

ブロック塀等の撤去

[補助額：長さ(m)×8000円など・最大18万円]
※場合により補助額が異なる可能性あり

ブロック塀等の撤去費用を補助します。



9

高断熱窓の設置

[補助額：最大5万円]

断熱性能の高い窓の設置費用を補助します。



10

太陽光発電システム等の設置

[補助額：太陽光発電システム：15万円/kw 上限6万円
蓄電池：0.5万円/kw 上限3万円]

太陽光発電システムや蓄電池システムの設置費用を補助します。



13

生垣の設置

[補助額：4,000円/m・25m限度]

新規の生け垣の設置費用を補助します。



問い合わせ先

青梅市役所 〒198-8701 青梅市東青梅1-11-1/0428-22-1111

①②③…都市整備部 住宅課 住宅政策係：内線2529・2533

④⑤…市民安全部 防災課 危機管理係：内線2503

⑥⑦⑧…地域経済部 シティプロモーション課 シティプロモーション係：内線2309

⑨⑩…環境部 環境政策課 ゼロカーボンシティ推進係：内線2534

⑪…[住宅改修について]健康福祉部 介護保険課 介護保険管理係：内線2121・2122・2123

[住宅改造について]健康福祉部 高齢者支援課 いきいき高齢者係：内線2157・2158

⑫…健康福祉部 障がい者福祉課 サービス給付係：内線2136

⑬…環境部 公園緑地課 みどり推進係：内線2654・2655

※令和7年5月現在